

「第1回甲府市リサイクルプラザに係る指定管理者の候補者選定委員会」 議 事 録

○開催概要

- ・日 時 令和3年9月1日（水）午前10時30分～11時55分
- ・会 場 甲府市リサイクルプラザ 会議室
- ・出席委員 ・委員5名出席
・事務局5名出席

1 指定管理者の候補者選定委員会について

当委員会は、「甲府市の公の施設に係る指定管理者の候補者選定委員会設置要綱」等に基づいて行う。

2 委嘱状交付

3 委員自己紹介

各委員の簡単な自己紹介。

4 委員長及び委員長職務代理者の選出について

委員の互選の結果、選出。

5 審議事項

（1）会議の運営方法について

会議は非公開とし、会議録にはホームページ上に個人名を出さずに「委員」という表記のもと要約した形で公表する。また、第2回目以降については事業者の経営上や労務管理上などの支障が生ずると認められるものを除き公表する。

以上のことを事務局より提案。

【審議結果】

原案どおり確認、承認された。

（2）指定管理者募集要項・仕様書について

「甲府市リサイクルプラザ指定管理者募集要項」及び「甲府市リサイクルプラザ管理運営業務仕様書」を基に説明。

【質疑応答】

委 員：「大幅な余剰金が生じた場合、市と協議の上、その一部を甲府市へ納入する」とあるが、どのように行うのか。

→余剰金の金額の定めはないが、あくまで市との協議の上で決定していくこととなる。

委 員：「指定管理者は、指定管理料以外の経費を指定管理業務等に支出することが

できる」としているが、指定管理料は指定管理者にとっては経費ではなく収入ではないか。

→ご指摘のとおり、文言を修正する。

委員：申請に必要な資格として「甲府市内に事務所を設置している、又は、令和3年度中に設置を予定している法人等であること」とあるが、その理由は、→緊急事態に対応できるようにするため、そのような要件を設けている。

委員：なでしこ工房で再生された自転車の頒布を指定管理者の自主事業とすることによって具体的にどのように変わるのか。

→自転車の販売収入は指定管理者の収入となり、また、指定管理者が販売価格・販売方法等を決定できることにより、より多くの頒布の機会を提供できるものと考えている。

委員：指定管理者が変更となる場合、引継ぎの際のトラブルを防ぐため現在の職員を継続して配置するような対応を考えているのか。

→継続した配置については特に考えてはいないが、施設の管理・運営の引継ぎ期間を十分に設け、確実に業務を行うようにする。

委員：プールの管理について、実績を有することを応募要件とした方が良いと思われるが。

→運営実績の要件を加える。

【審議結果】

原案を一部修正し、承認された。

(修正事項)

- ・指定管理料は指定管理業務のみに支出する。
- ・指定管理者の収入（指定管理料を除く）は、指定管理業務や自主事業の経費に支出することができる。
- ・新たに「運用実績要件」を加える。

(3) 今後のスケジュールについて

「リサイクルプラザ指定管理者公募スケジュール」を基に説明。

【質疑応答】

委員：2次審査の場所と開始の時間は。

→環境センター1階会議室にて行う。開始時間は、後日委員の皆様にご連絡する。

【審議結果】

原案のとおり承認された。

(4) その他

なし

－ 以 上 －